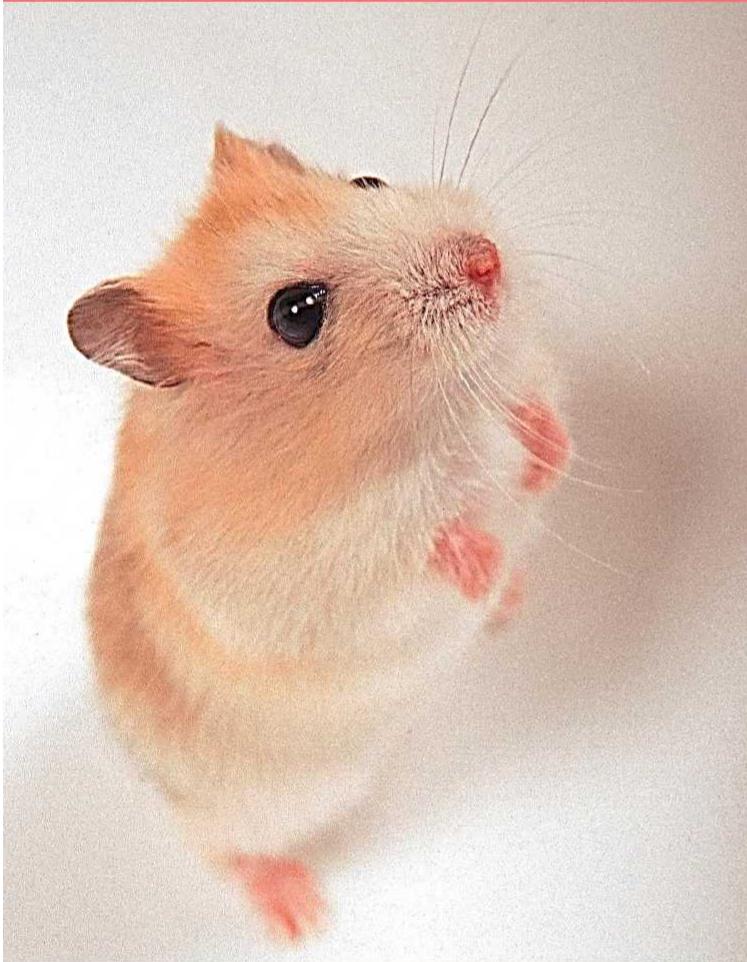


# ペット連れの渡航、 まずは事前に確認を!!

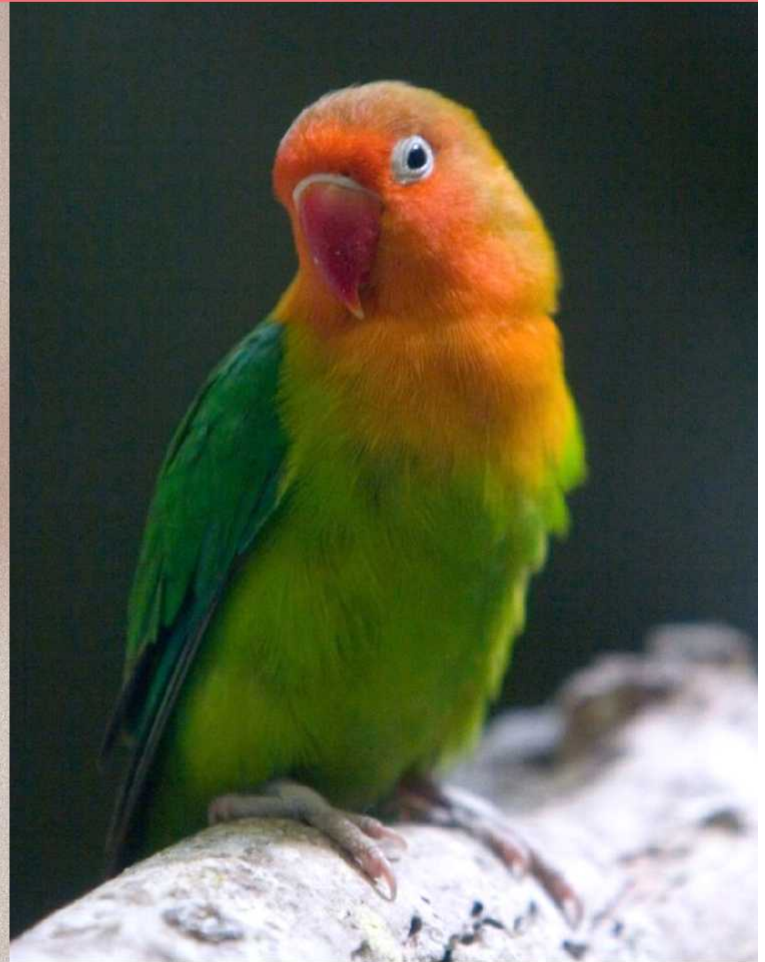


検疫所イメージキャラクター  
クアラン

—あなたのペット、輸入時に持ち込めないかもしれません—



ハムスター、モルモット、リスなどのげっ歯類は輸入するための条件は厳しくなっています。自宅やペットショップで飼育されていたものを持ち込むことは原則できません。



鳥類は鳥インフルエンザ（高病原性、低病原性）の発生している地域から持ち込むことはできません（経由地も含む）。

**陸生哺乳類、鳥類は当制度の対象です！** ※犬、猫、家畜等は対象外です

（陸生哺乳類：フェレット、ミーアキャット、ヨツユビハリネズミ等）

日本から海外へ連れて行く前、  
海外から日本に連れて来る前に、ご相談ください。

お問い合わせはこちら：厚生労働省成田空港検疫所 輸入動物管理室

TEL: 0476-32-6708 FAX: 0476-32-6725

制度の詳細はHPで <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansensyou12/>  
（厚生労働省HP 「動物の輸入届出制度」）

